

「西日本豪雨緊急救援募金のお願い」 領収書発行についてのお知らせ

これまで皆さまから頂戴した献金には、漏れなく領収書を発行しておりましたが、郵便料金値上げに伴い、これを原則廃止とさせていただきます（第40総会期第2回常議員会にて了解済）。郵便払込取扱票をご利用になった際に振替払込請求書兼受領証が残りますので、それをご利用ください。銀行口座からお振り込みの場合は、通帳記帳をもって領収の証しとさせていただきます。現金の場合は、これまで通り領収書を発行いたします。

なお、どうしても領収書が必要な場合は、お申し付けいただければ発行いたします。皆さまから頂戴した献金を有効に用いさせていただくためにも、この経費削減にご理解くださいますようお願い申し上げます。

2017年8月 日本基督教団事務局 総幹事事務取扱 道家紀一

2018年8月 日本基督教団事務局 総幹事 秋山 徹